

三重県高圧ガス安全協会 会長 様

三重県医療保健部長

令和6年度毒物劇物安全対策講習会の開催について

平素は、三重県の薬務行政にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本県では、災害時の毒物劇物による危害防止のため、毒物劇物総合対策事業を実施しており、その一環として例年、毒物劇物保有施設等における日ごろの保安管理等に役立てていただくため、「毒物劇物安全対策講習会」を開催しています。

つきましては、今年度の講習会を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

1 日 時

令和7年2月12日（水）14：00～16：00（13：45より入室可能）

2 開催方法

Zoomウェビナーを使用したオンライン形式

3 内容

講演1 「災害や事故に備えた化学物質とリスクコミュニケーション」

化学物質アドバイザー 寺沢 弘子 先生

講演2 「毒物及び劇物取締法概論」

三重県津保健所保健衛生室衛生指導課 主任 生藤 来希

4 申込方法

以下のアドレスにアクセスのうえ、必要事項をご記入いただき、2月3日（月）までにお申し込みください。（左下二次元コードからもアクセスできます。）

<https://logoform.jp/form/8vMX/862524>

また、県HPからもアクセスすることができます。

[トップページ](#) > [健康・福祉・子ども](#) > [医療](#) > [薬事](#) > [毒物・劇物](#)

回線の混雑を避けるため、原則1事業者様につき1回線の申し込みにご協力願います。

5 その他

- ・毒物劇物に関する知識取得の場として、貴会会員への周知をお願いします。
- ・シアン化水素は毒物に、アクリロニトリル、アンモニア、二硫化炭素等は劇物に指定されています。



事務担当 医療保健部薬務課

薬事班 伊藤 かな

TEL 059-224-2330

FAX 059-224-2344

メール yakumus@pref.mie.jp